

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和6年4月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



トピックス

- 令和6年能登半島地震 被災地支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 介護福祉士修学資金等貸与事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4
- 令和6年度福祉研修センター研修の御案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5
- 令和6年度福祉サービス第三者評価受審施設・事業所募集のご案内・・・・・・・・ 6
- 関係団体からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

山口県社協からのお知らせ

令和6年能登半島地震 被災地支援について

本会では、県内外の社会福祉協議会をはじめ、社会福祉法人・福祉施設等の関係者と連携を取りながら、被災地支援の取り組みを進めています。

1 災害ボランティアセンター運営支援にかかる職員派遣について

石川県内で設置されている災害ボランティアセンターの運営支援のため、本会及び市町社協から以下のとおり職員を派遣する予定です。

- (1) ①派遣期間 4月4日(木)～4月10日(水)
②派遣場所 石川県鳳珠郡能登町
③派遣人数 2名(県社協、阿武町社協 各1名)
- (2) ①派遣期間 4月16日(火)～4月22日(月)
②派遣場所 石川県鳳珠郡能登町
③派遣人数 2名(県社協、山陽小野田市社協 各1名)
- (3) ①派遣期間 4月24日(水)～4月30日(火)
②派遣場所 石川県鳳珠郡能登町
③派遣人数 2名(萩市社協、柳井市社協 各1名)

2 福祉避難所等への山口県 DWAT (災害派遣福祉チーム) の派遣について

山口 DWAT 登録員は石川県金沢市内の 1.5 次避難所等にて、高齢者や障害者、子どもといった要配慮者の受付業務支援、

なんでも相談ブース運営、アセスメント等、その他他チームと連携した対応のため、現地に向かう予定です。



【山口県 DWAT 激励会の様子】

3 社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について

被災地域における社会福祉施設の入所者等の生活の確保や 1.5 次・2 次避難所での要配慮者のケアのため、介護職員等が継続して派遣されています。

◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792



介護福祉士修学資金等貸与事業のご案内

山口県福祉人材センターでは、福祉・介護人材の育成・確保を図るため、介護福祉士の資格取得を目指し、養成施設等に在学する方を対象に、修学資金の貸付を行っています。いずれの貸付も、卒業後、介護福祉士として介護等の業務に一定年数従事した場合、返還が免除されます。ぜひ、ご活用ください。



介護福祉士修学資金貸付

貸付対象者	介護福祉士養成施設に在学し、卒業後山口県内で介護職員等として従事しようとする方
貸付内容	<ul style="list-style-type: none">・学費5万円以内/月額・入学準備金20万円以内・就職準備金20万円以内・国家試験受験対策費用4万円以内/年額・生活費加算（生活保護世帯等）
募集期間	令和6年4月1日（月）～5月10日（金）※必着 ※在学中の養成施設を通じての申込みになります。
返還免除	養成施設卒業後、山口県内の介護事業所等で、介護福祉士として介護等の業務に5年間（過疎地域、離島及び中山間地域等は3年間）従事した場合

福祉系高校修学資金貸付

貸付対象者	福祉系高校に在学し、卒業後に山口県内で介護職員等として従事しようとする方
貸付内容	<ul style="list-style-type: none">・修学準備金3万円以内（入学時に限る）・介護実習費3万円以内/年額・国家試験受験対策費用4万円以内/年額・就職準備金20万円以内（卒業後、就職する場合に限る）
募集期間	令和6年6月3日（月）～9月30日（月）※必着 ※在学中の学校を通じての申込みになります。
返還免除	福祉系高校卒業後、山口県内の介護事業所等で、介護福祉士として介護等の業務に3年間従事した場合





介護福祉士実務者研修受講資金貸付

貸付対象者	介護福祉士実務者養成施設に在学している方で、卒業後、直近の介護福祉士国家試験を受験し、山口県内の介護施設等で介護福祉士として介護業務等に従事する意思のある方
対象経費	実務者研修の授業料、実習費、教材費、国家試験の受験手数料ほか
貸付金額	20万円以内
募集期間	通年募集
返還免除	山口県内の介護事業所等で、介護福祉士として介護等の業務に2年間従事した場合

※いずれの貸付も、連帯保証人1人が必要です。

※その他、貸付には要件がございますので、詳細はお問い合わせください。

◆問合せ先

福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-902-2355



☆令和6年度福祉研修センター研修の御案内

令和6年度の福祉研修センター研修計画を福祉研修センターホームページ（<https://yg-fkc.com/>）に掲載しています。各研修の詳細な内容等につきましては、研修開催日の1～2か月前からホームページで確認できます。

◆3月～4月に申込開始の研修の御案内

以下の研修について福祉研修センターのホームページに随時、開催要項を掲載しますので、御確認ください。

申込み方法が研修によって異なりますので、御確認の上お申し込みください。

1 階層別研修

(1) キャリアパス対応研修

No.	研修名	研修開催日		申込開始日	申込締切日
1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 （初任者コース）	第1回	6/17(月)～18(火)	4/26(金)	5/17(金)
		第2回	6/27(木)～28(金)		
		第3回	7/30(火)～31(水)		
2	新任職員のためのキャリアアップ支援研修 ～コミュニケーション編～	6/6(木)		4/15(月)	5/6(月)





(2) 施設別専門研修

No.	研修名	研修開催日		申込開始日	申込締切日
1	老人福祉施設基礎コース (新任職員研修)	第1回	5/8(水)	4/3(水)	4/24(水)
		第2回	5/16(木)		
2	障害者(児)福祉施設基礎コース (新任職員研修)	第1回	5/15(水)	4/10(水)	5/1(水)
		第2回	5/22(水)		
3	児童福祉施設基礎コース(新任職員研修)	5/21(火)		4/16(火)	5/7(火)
4	保育所基礎コース (新任職員研修)	第1回	5/13(月)	4/1(月)	4/22(月)
		第2回	5/23(木)		
5	社会福祉協議会新任職員研修	4/16(火)~17(水)		3/18(月)	4/4(木)

2 課題別研修

(1) 保育士等キャリアアップ研修

No.	研修名	研修開催日		申込開始日	申込締切日
1	食育・アレルギー対応研修	第1回	6/7(金)・26(水)	4/19(金)	5/10(金)
		第2回	6/21(金)・7/10(水)		

(2) 医療的ケア研修

No.	研修名	研修開催日	申込開始日	申込締切日
1	介護職員等による喀痰吸引等(不特定多数の者対象)の研修	《基本研修》6月下旬~8月下旬 【一部オンデマンド研修】 《実地研修》6月下旬~12月下旬 《オプション研修》6/18(火)	4/19(金)	5/17(金)
2	介護職員等による喀痰吸引等(不特定多数の者対象)の指導者研修	6/14(金)	4/19(金)	5/17(金)

3 資格取得支援等研修

No.	研修名	研修開催日		申込開始日	申込締切日
1	認知症介護実践者研修	第1回	6月~8月	3/18(月)	4/15(月)
		第2回	7月~9月		

4 社会福祉行政機関等職員研修

No.	研修名	研修開催日	申込開始日	申込締切日
1	社会福祉行政機関新任職員研修	4/19(金)・22日(月)	4/1(月)	4/10(水)

5 地域福祉関係者研修

No.	研修名	研修開催日	申込開始日	申込締切日
1	現任民生委員・児童委員研修	6/3(月)・10日(月)・17日(月) 7/19(金)	【6月開催】 4/30(火) 【7月開催】 6/14(金)	【6月開催】 5/20(月) 【7月開催】 7/5(金)

◆問合せ先 福祉研修部(福祉研修センター)

☎083-987-0123 <https://yg-fkc.com/>





令和6年度の受審施設・事業所募集のご案内 ～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社会福祉協議会は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

【福祉サービス第三者評価事業の目的】

- 個々の事業者が社会福祉事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

【受審事業所からいただいた声】

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
- ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
- ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！

【受審の流れ】

（1）契約締結

↓ 評価料金は、高齢者及び障害児・者の施設・事業所、救護施設、婦人保護施設、保育所は1事業につき263,000円（税込）、社会的養護関係施設は308,000円（税込）です。

（2）自己評価の実施・事前書類の提出

↓ 訪問調査の前に自己評価を実施し、事前提出書類を本会に提出します。

（3）訪問調査の実施（1日）

↓ 評価調査者が施設・事業所を訪問し、1日かけて調査を行います。

（4）評価結果の報告、公表

山口県及び本会のホームページ、WAMNET等で公表します

評価の公表期間は、評価実施の翌年度から起算して3年間です。

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にてご案内いたしますのでご確認ください。

申込締切日は4月30日（火）です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

◆問合せ先

総務企画部 福祉振興班

TEL：083-924-2799 FAX：083-924-2798 HP：<http://yamaguchi-hyoka.jp/>





関係団体からのお知らせ

令和6年 春の交通安全県民運動

実施期間 令和6年4月6日(土)～令和6年4月15日(月)

春季は、新入学後の子どもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図ります。



【県下の統一行動日】

- 4月 8日(月) 「こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日
- 4月 9日(火) 「歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずりあい」運動の励行」を呼びかける日
- 4月12日(金) 「自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」を呼びかける日
- 4月15日(月) 「高齢者の交通事故の防止」を呼びかける日

【全国統一行動日】

- 4月10日(水) 「交通事故死ゼロ」を目指す日

**春を無事故・無違反で過ごし新生活をスタートしよう！
こどもが安全に通行できる道路交通環境をつくりましょう！**

基本の交通ルールとマナー

- 必ず信号を守りましょう。
- 道路に飛び出してはいけません。
- 横断歩道を渡るときは、手を挙げて左右の安全を確認しましょう。
- 道路や車の近くで遊ばないようにしましょう



住みよい山口 いつも心に 交通安全



令和6年度 スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護賠償責任保険、サイバー保険、
不動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		▶年額保険料(掛金)			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	定員	基本補償(A型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	1~50名	35,000~61,460円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円	基本補償(A型) 保険料 +	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円		
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円			
右記以上の各種費用	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度		
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円		

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護職の賠償責任補償
- オプション4 ●借用不動産賠償事故補償
- オプション5 ●クレーム対応サポート補償

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定旅行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ③ 使用者賠償責任補償
- ④ 雇用慣行賠償補償
- ⑤ 役員・職員の傷害事故補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)